

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ブランジスタ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ブランジスタ

【英訳名】 Brangista. Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 恵了

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-6415-1183 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石原 卓

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-6415-1183 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石原 卓

目 次

頁

第一部【企業情報】	
第1【企業の概況】	
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	
1【株式等の状況】	5
(1)【株式の総数等】	5
(2)【新株予約権等の状況】	5
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4)【ライツプランの内容】	5
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6)【大株主の状況】	6
(7)【議決権の状況】	6
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
(1)【四半期貸借対照表】	8
(2)【四半期損益計算書】	9
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日
売上高 (千円)	1,562,790
経常利益 (千円)	183,406
四半期純利益 (千円)	114,530
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	12,520,000
純資産額 (千円)	1,828,350
総資産額 (千円)	2,094,835
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	87.3

回次	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、日銀の金融緩和策や経済対策等を背景に円安や株高が続きました。また、消費税率引き上げ後は物価上昇に伴い個人消費が低迷しましたが、雇用・所得環境は改善傾向にあり、景気は底堅く推移いたしました。一方で世界経済は、一部地域で景気の下げ止まりの兆しがみられるなど、概ね緩やかな回復傾向にありました。米国やヨーロッパでは着実な回復の兆しがみられましたが、引き続き金融政策の動向や原油価格下落等の影響に留意する必要があります。

このような状況のもと、当社では独自の企画力を基に、新規顧客の開拓・販売から顧客の組織化・分析までをワンストップで提供する「インターネットを主とした企業プロモーション支援事業」として、B to B（企業間取引）の営業力を基軸に事業を展開しており、電子雑誌業務と企業の販売促進支援を行うその他ソリューション業務の収益力の強化に向けた経営基盤の構築を図っております。

当第3四半期累計期間におきましては、電子雑誌業務では一般社団法人金沢市観光協会と金沢市とのタイアップ企画として石川県金沢市を特集するスペシャルブック「旅色～金沢～」を公開するなど、更なる業容拡大に向けて取り組んでまいりました。平成26年11月には当社1誌目である電子雑誌「旅色」が8年目を迎え、広告掲載件数が順調に推移しております。また、平成27年1月下旬から2月下旬にかけて「旅色」創刊7周年を記念した旅色フォトコンテストを開催いたしました。平成27年4月には楽天市場×幻冬舎のEC連動型・スマホ専用の無料ファッション誌「GINGER mirror（ジンジャーミラー）」、「HOME'S」を運営する㈱ネクスト社と共同発行する、住宅・インテリア電子雑誌「マドリーム」の2誌創刊致しました。

その他ソリューション業務では、企業向けのウェブサイト構築を中心に業務受託案件が堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高1,562,790千円、営業利益183,309千円、経常利益183,406千円、四半期純利益114,530千円となりました。

なお、当社はインターネットを主とした企業プロモーション支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は2,094,835千円となり、前事業年度末に比べて158,155千円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は1,978,572千円となり、前事業年度末に比べて152,162千円増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が157,277千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は116,262千円となり、前事業年度末に比べて5,992千円増加となりました。これは主に、有形固定資産が2,146千円、投資その他の資産が4,741千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は266,456千円となり、前事業年度末に比べて43,625千円増加となりました。これは主に、前受金が11,628千円減少したものの、未払法人税等が43,876千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は28千円となり、前事業年度末に比べて増減はありませんでした。

(純資産)

純資産合計は1,828,350千円となり、前事業年度末に比べて114,530千円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が114,530千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,520,000	12,520,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	12,520,000	12,520,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	—	12,520,000	—	100,000	—	593,781

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,520,000	125,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,520,000	—	—
総株主の議決権	—	125,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	舟木 徹	平成27年3月31日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	925,046
受取手形及び売掛金	1,061,132
前払費用	32,234
繰延税金資産	34,349
その他	3,606
貸倒引当金	△77,797
流動資産合計	1,978,572
固定資産	
有形固定資産	14,052
無形固定資産	68,885
投資その他の資産	※ 33,324
固定資産合計	116,262
資産合計	2,094,835
負債の部	
流動負債	
買掛金	56,415
未払金	59,299
未払法人税等	70,454
前受金	42,916
預り金	5,822
その他	31,547
流動負債合計	266,456
固定負債	
預り保証金	28
固定負債合計	28
負債合計	266,485
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	845,810
利益剰余金	882,539
株主資本合計	1,828,350
純資産合計	1,828,350
負債純資産合計	2,094,835

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1,562,790
売上原価	471,322
売上総利益	1,091,467
販売費及び一般管理費	908,157
営業利益	183,309
営業外収益	
受取利息	96
営業外収益合計	96
経常利益	183,406
税引前四半期純利益	183,406
法人税、住民税及び事業税	80,442
法人税等調整額	△11,566
法人税等合計	68,876
四半期純利益	114,530

【注記事項】

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,367千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	4,999千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	22,439千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

当社は、インターネットを主とした企業プロモーション支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9.15
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	114,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	114,530
普通株式の期中平均株式数(株)	12,520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月14日開催の臨時株主総会において、当社の取締役に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。当該新株予約権の概要は次のとおりであります。

新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注2)
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から 平成34年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

② 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

4. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。


独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日


株式会社 ブランジスタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

竹野 俊成 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

垂井 健 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブランジスタの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブランジスタの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上